

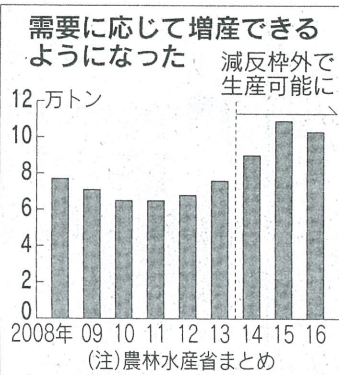
広がる 酒米生産

〈上〉

2018年産から始まる主食用米の生産調整(減反)廃止。これに先駆けて14年産から「減反の枠外で生産することが可能」なのが酒造好適米(酒米)だ。需要に応じて弾力的に生産できるようになったことが新たな商機につながり、日本酒の輸出拡大やこだわりの銘柄作りを支える。今後の主食米にも参考になりそうな動きを追った。

自由な生産 商機つかむ 減反廃止、企業も参入

好調な日本酒輸出支える



酒米の山田錦を収穫する久野九平治社長(右)ら(2017年10月)

「コメの大切さは育てて身にしみた」。「醸しこだわった。15年に初め人九平次」で知られる萬合醸造(名古屋市の久合)の久合は、酒米の生産に力を入れている。野九平治社長は、自社保有の田んぼを広げ、コメの硬さやデンプン量は日本酒の味のポイントになる。「酒米の出来が各年の酒の個性になる」と

耕作放棄地減る

春から秋は20〜30歳代の若手社員が兵庫黒田の信頼関係が不可欠だが、酒米の減反廃止がなれば新規参入はさらに

困難だった。政府に掛け合ったのは日本有数の酒どころを抱える兵庫県出身の藤井比早之衆院議員だった。コメは1970年から減反政策で基本的に作付けが減ってきた。一方、和食が無形文化遺産に登録され、日本酒人気は高まった。16年の日本酒輸出は150億円超と過去最高の水準だ。

日本酒生産を支える酒米の需要も増加。農林水産省は需要増の対応を目的に14年産から、酒米生産を減反の枠外とした。藤井議員は「需要があるものを生産することができ、酒蔵の地元では耕作放棄地の解消につながった」と話す。兵庫県西脇

市は17年度までの6年間で指定で農業参入の道が開けた」と語る。従来の農地法では一般企業の耕作は困難だった。特区指定により9分の農地を借りて酒米生産を開始。物流の時間ロスが少なく「ワインのボージョレ・ヌーボー解禁より早く、新米の日本酒を売れる」(鈴木社長)。減反が続いた約50年間に全国のコメ農家は8割減った。生産の自由度が高まったことで酒蔵は自らコメ生産に乗り出し、農業の担い手を目指す。「コメは売れないから作らせない」との発想より、需要に寄り添った生産を進めやすくなるのが産地の活性化につながる。

特区指定追い風

規制緩和で企業の生産が可能になったことも追い風だ。一ノ蔵(宮城県大崎市)がある大崎市松山区は04年に酒米栽培を中心にした農業活性化特区になった。鈴木整社